

多可町生涯学習まちづくりプラザ建設計画

令和4年8月

多可町

0. 目次

1. はじめに

- (1) はじめに
- (2) 建設の必要性と位置付け
- (3) これまでの検討経過
- (4) 建設計画の位置付け
- (5) 既存施設の現状と課題等
 - － 1. 中コミュニティプラザ
 - － 2. 多可町図書館
 - － 3. 新たに求められる機能等

2. 計画地の概要

- (1) 建設位置の明示
- (2) 法規制（建築制限等）
- (3) 地域の特性・周辺のまちづくりとの関連
 - － 1. 回遊型ネットワークの形成
 - － 2. 交通の特性
 - － 3. 周辺施設の有効活用と活性化

3. 施設の機能整備の方針

- (1) 基本コンセプト
- (2) 基本方針

4. 施設計画の考え方

- (1) 導入機能
 - － 1. 施設間の連携効果を高めるシンボルストリートの計画
 - － 2. 施設全体の配置の考え方
 - － 3. 所要室の利用形態
 - － 4. 防災機能
 - － 5. 環境性能
- (2) 整備にあたっての前提条件
 - － 1. 建設場所における施設配置の方針
 - － 2. ゾーン配置の方針
- (3) 施設規模（床面積等）
- (4) 概算工事費
- (5) 整備スケジュール

5. 施設運営の考え方

6. 参考資料

- (1) 町民アンケート結果
- (2) 中コミュニティプラザ利用状況
- (3) 多可町図書館蔵書数等
 - － 1. 各年度末蔵書冊数と町民 1 人当たりの蔵書数
 - － 2. 各年度末蔵書冊数と町民 1 人当たりの貸出数

1. はじめに

(1) はじめに

多可町(以下「町」という。)では、第2次多可町総合計画後期基本計画(令和4年～令和8年度)(以下「総合計画」という。)に掲げる「天たかく 元気ひろがる 美しいまち 多可」を基本理念とし、総合計画の基本姿勢「私たちのまちは 私たち一人ひとりが創る」を基本姿勢としてまちづくりを進めています。

また、第2次多可町生涯学習推進基本計画(令和2年度～令和11年度)(以下「生涯学習推進計画」という。)に掲げるとおり、急激な高齢化、人口減少社会を迎える中で持続可能な町をつくるためには、町民一人ひとりが社会的に包摂されるとともに、次世代のまちを担うひとづくり・まちづくりをみんなで目指し、新しい公共を支える原動力となる生涯学習体制の整備を図る必要があります。

このような考えに基づき、これからのまちづくりに対応できる生涯学習施設として、既存施設の状況により、多可町生涯学習まちづくりプラザ(以下「まちづくりプラザ」という。)を中コミュニティプラザと多可町図書館の機能を併せ持つ施設として検討することとしました。

(2) 建設の必要性と位置付け

合併以降、新町建設計画(平成17年度～令和7年度)における施策の中で「生涯学習の充実」を掲げ、その事業として「生涯学習振興事業(交流施設整備等)」を位置付けてきました。さらに総合計画においては、「生涯学習を通してあらゆる世代が互いに学びあい、教え合い、人がつながるまちをつくります。そのために、生涯学習の拠点となる施設を整備し、地域課題等の関心を高め、自発的・自立的な生涯学習ができるよう、学習情報の発信や活動場所の確保・学習機会の提供に努めます。そして、多様な主体が連携・協力し、学んだ知識・技術・経験等を地域に循環できるしくみをつくります。」と明示し、まちづくりプラザ建設の必要性を位置付けています。

令和3年度に実施した生涯学習に関するアンケート調査においても、「生涯学習を支援するために、どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。」という問いに、「社会教育施設の機能の充実を図る。」が最も多い結果となっています。

中コミュニティプラザ、多可町図書館を取り巻く現状と課題を克服し、これらの施設の機能を更新することに併せ、多様な住民からのニーズに対応できる機能を付加した複合・多機能施設とすることにより、生涯学習環境の充実を図る必要があります。

また、「子育てするならダントツ多可町」のキャッチフレーズ具現化の一翼を担い、そして「敬老の日発祥のまち多可町」の精神を受け継ぎ、乳幼児から高齢者まで年代を問わず町民が集い、交流し、つながり、いきいきとした活気ある住みたいまちづくりにいかせる拠点施設として、まちづくりプラザの建設が必要です。

(3) これまでの検討経過

町では、過去にはまちづくりプラザを「(仮称)多可町生涯学習センター(以下「生涯学習センター」という。))と呼んで検討してきました。

平成25年度に生涯学習センターの整備について検討を行うため、(仮称)多可町生涯学習センター建設基本計画策定検討委員会(以下「検討委員会」という。))に建設基本計画策定について諮問しました。そして、平成25年10月に「(仮称)多可町生涯学習センター建設基本計画(提言書)」として答申を受けました。

その翌年度以降、施設の建設に取り組む予定でしたが、当時は役場本庁舎の建設も計画している時期であり、同時に整備することは財政的に無理があるとの判断から、建設は当面見送られることになりました。

その後、平成30年10月に役場本庁舎が完成し、令和元年度に生涯学習推進計画を策定したことから、令和3年度から改めて生涯学習センターの建設に取り組むこととしました。

令和3年6月に、再度検討委員会へ建設基本計画の策定を諮問し、同12月に「(仮称)多可町生涯学習センター建設基本計画 答申書」として答申を受けました。

令和3年度の検討委員会では、平成25年10月の提言書の内容を基本としつつ、これからのまちづくりに対応できる生涯学習施設とするための条件の再整理や機能の修正・追加をする方向で検討が進みました。また、これからの町を担う若い世代の考えや思いを反映するために中学生・高校生とワークショップを持つなど、多角的・多面的に検討するよう取り組みが行われました。

さらには、新しい公共を支える原動力となる人材の育成を図る生涯学習システムの構築を推進するため、建設(ハード面)だけではなく、施設の持つ機能・役割が十分発揮できるよう、運営手法・方針(ソフト面)についての検討も行われました。

検討内容は施設の名称にも及び、答申書において、生涯学習を通じた持続可能な町をつくるため、次世代のひとづくり・まちづくりの拠点施設であることを象徴するため、名称を「(仮称)多可町生涯学習センター」から「多可町生涯学習まちづくりプラザ」へと変更することが提案されました。町では答申内容を尊重し、「多可町生涯学習まちづくりプラザ建設基本計画(以下「基本計画」という。))を策定し、施設名称を「多可町生涯学習まちづくりプラザ」と呼ぶこととしました。

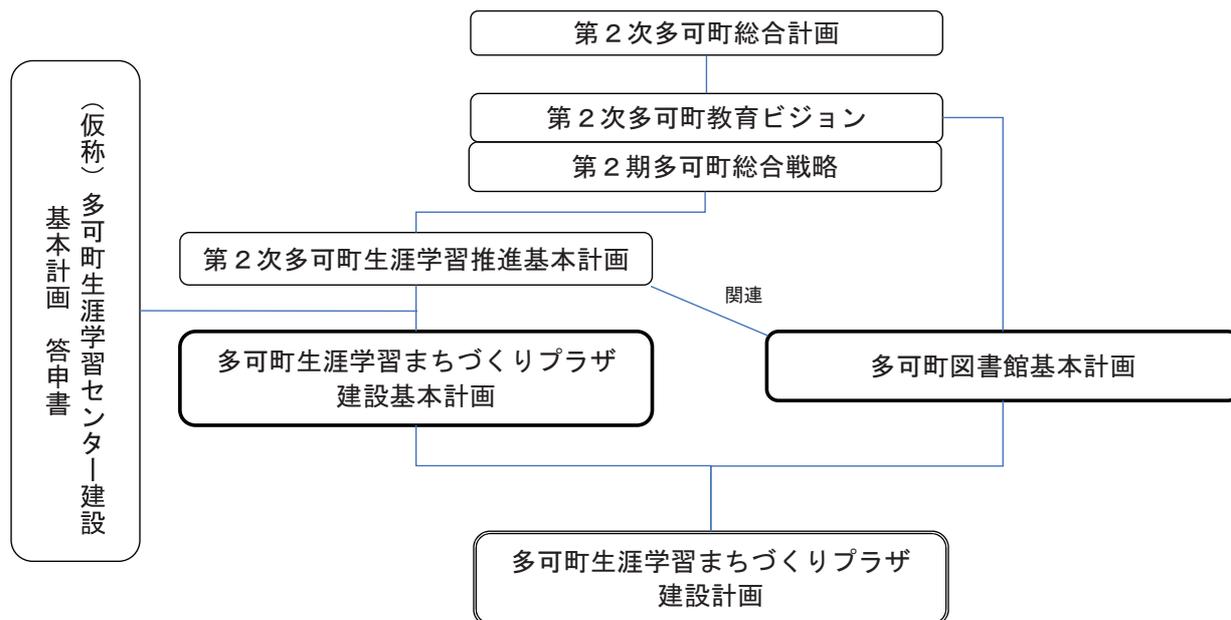
令和4年度には、基本計画に基づき、まちづくりプラザの建設場所の決定とそれに伴う土地利用計画、施設構成の方針付けを行うため、「多可町生涯学習まちづくりプラザ建設計画(以下「建設計画」という。))を策定しました。

建設計画の策定にあたっては、周辺の施設や将来建設される統合中学校を考慮した計画とすることにより、周辺施設との連携・相互利用を進め、周辺地域の活性化や町全体のにぎわいの創出を図ります。

(4) 建設計画の位置付け

建設計画は、基本計画を基本概念として、理念や機能、計画地の条件等、基本計画を具現化するための計画とします。

今後、この建設計画を基に施設の基本設計・実施設計や建設工事に取り組みます。

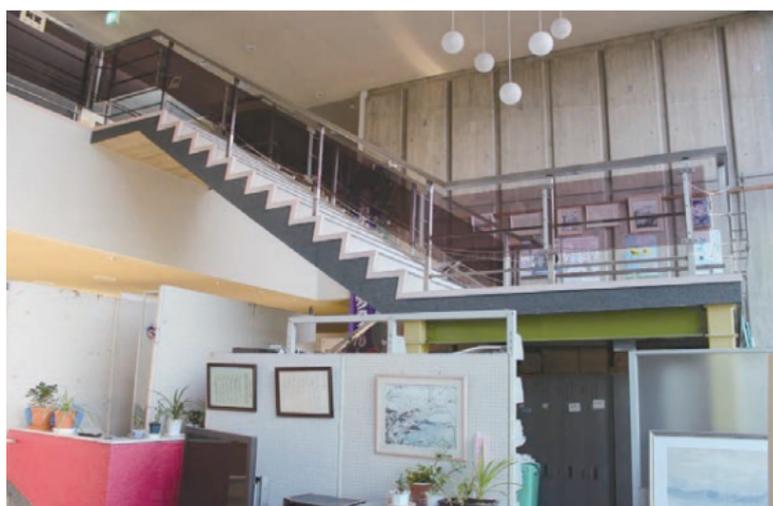


[建設計画の位置づけ]

(5) 既存施設の現状と課題等

－ 1. 中コミュニティプラザ

所在地	多可町中区茂利 20 番地
構造	鉄筋コンクリート造 2 階建て
敷地面積	4,564.9 m ²
延床面積	1,452 m ²
駐車場面積	1,750 m ² (75 台)
供用開始	昭和 48 年 12 月
部屋数等 (生涯学習関連施設のみ)	1 階 事務室、談話コーナー、調理室、トイレ (1)、倉庫 (2)、機械室 2 階 大会議室 (200 人)、中会議室 (30 人)、和室 (25 帖)、トイレ (1)、倉庫 (1)



[中コミュニティプラザ]

■現状と課題

中コミュニティプラザは、旧中町中央公民館として昭和 48 年に建設されました。

平成 9 年に町教育委員会事務所として、また多目的トイレ設置等の改修を行いました。その後、役場本庁舎建設の間（平成 28～30 年度）には仮庁舎として運用し、令和元年度には条例改正により多可町中央公民館から中コミュニティプラザに名称を改め、現在に至っています。現状では、多可町商工会事務所と生涯学習関連施設としての貸館施設のみが存在しています。

近年では、経年劣化により雨漏りや建物躯体の劣化が顕著です。耐震安全性はかなり低く、耐震補強が必要ですが、耐震補強により建物の寿命を延ばすことはできず、補強に伴う設備の改修など含め相当の費用が必要です。主要な会議室が 2 階にあるにも関わらずエレベーターが設置されておらず、建物全体がバリアフリー化されていないため、特に高齢者や障がい者にとっては利用しにくい状況です。設計が古いためホールの音響は悪く、会議室間の音漏れ、また換気性能も充分ではなく、利用ニーズの多様化に対応できていません。さらには、国道 427 号からの進入レーンが取れず、駐車場への出入りがしにくい状況で、駐車スペースも手狭です。

－ 2. 多可町図書館

所在地	多可町中区糶屋 434 番地 11
構造	鉄筋コンクリート造 1 階建て
延床面積	616.54 m ² （開架スペース：400 m ² 、閉架書庫：31 m ² 、学習室：40 m ² ）
供用開始	昭和 54 年 4 月
図書館開館	平成 16 年 3 月
運営体制	図書館長（1 名）、職員 5（うち図書館司書 4 名）



[多可町図書館]

■現状と課題

多可町図書館については、昭和 54 年に供用開始した既存施設を改修し、平成 16 年に旧中町図書館として開館しました。

既存施設の改修で、とりあえず本の貸し出しを目的として開館した施設であるため、生活動線上から離れており、買い物や出かけたついでに立ち寄ってみよう、という立地条件ではありません。そして、面積が狭いことが最も深刻な問題で、必要とする蔵書数を満たしていないにもかかわらず、収納しきれない状態です。また、十分な閲覧席が確保できておらず、談話コーナーなどのスペースも取れていません。既存建物の天井が低く、話し声が館内に広がってしまう、という問題もあります。さらには、トイレのドアや風除室が設置できず、臭いの問題や室内温度の管理に問題が生じています。近年では建物の経年劣化に伴い、建築設備の不具合や雨漏り等も発生しています。

－ 3. 新たに求められる機能等

既存施設には無いが今後必要と考える機能について、検討委員会における中学生・高校生とのワークショップでも多くの要望が多く寄せられた下記の機能を整備することにより、幅広い生涯学習ニーズに対応できる施設を目指します。

DIY室	美術・工芸・木工などに使用できる部屋とし、住民の創作意欲の向上に寄与します。子育てふれあいセンターとも連携し、木のおもちゃに触れる体験や木工ワークショップ等を企画し、木育活動を進めます。
音楽室	コーラス・楽器演奏・バンド練習などに使用するために防音機能を持った部屋とし、芸術活動の活性化に寄与します。
自主学習室	気軽に使える学習室を整備し、学生のニーズに応えます。 また、リモートワークでの利用等も考慮し、現役世代の利用や起業支援にも寄与するよう努めます。

また、これからのまちづくりに必要な機能として下記の機能を整備し、全ての町民が気軽に集い・つながる施設を目指します。

男女共同 参画コーナー	女性の活躍を推進するとともに、全ての町民が性別に関係なく、あらゆる分野で個性と能力を十分に発揮し活躍できるまちづくりを進める必要があります。また、DVなどあらゆる暴力の根絶に向けた啓発・教育の推進が必要です。相談員の配置も検討し、気軽に集い・相談できる体制づくりが必要です。
多文化 共生コーナー	町内に在住・在勤する外国人が増加しています。現状では「多可日本語教室」を開催し、日常生活に必要な日本語学習機会の提供や簡単な生活相談に応じています。行政情報の提供による災害時のセーフティーネットの役割など、多文化共生社会実現のための取り組みを強化する必要があります。 そのためには、日本語教室支援サークルの支援者など、取り組みに関わる人材を増やすことも必要です。
ボランティア スペース	持続可能な町をつくっていくためには、各種団体・登録団体等が自主的・自立的に活動できる環境が必要です。ミーティングや事務に気軽に利用できるスペースを設け、団体の活性化に寄与します。



【「たかウイメンズ・ステップアップセミナー」でのワークショップの様子】



【「多可日本語教室」での七夕会の様子】

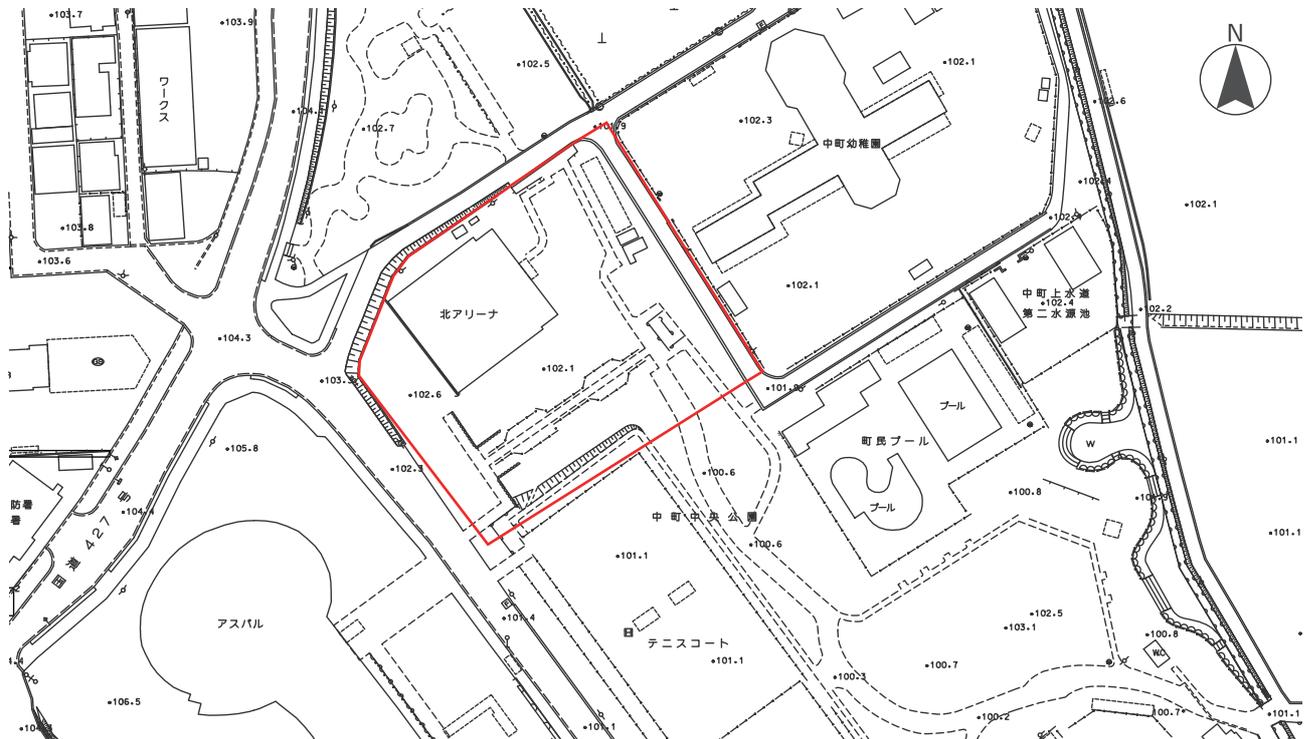
その他、町内にある生涯学習関連施設との連携強化や、それぞれの施設が持つ機能や特徴を生かした学びの場や機会の提供を進めるとともに、得意分野を生かした連携プログラムの開発など、ネットワーク化を進めます。

特に、加美・八千代コミュニティプラザや同図書館とのより一層の連携を強め、3プラザ体制の強化を図ります。

2. 計画地の概要

(1) 建設位置の明示

■所在地： 多可町中区岸上地区



[計画位置図 (S=1:1000)]

(2) 法規制 (建築制限等)

- 敷地面積 : 約 6,800 m²
- 用途地域 : 都市計画区域内 (非線引き)
- 容積率 : 200%
- 建ぺい率 : 60%
- 接道 : 北側 (町道岸上 1 号線) 幅員 5.1m
西側 (町道岸上中村町線) 幅員 9.6m
東側 (町道岸上 7 号線) 幅員 4.9m
- 防火指定 : 指定なし
- 高さ制限 : 道路斜線 : 1.5L
隣地斜線 : 1.25L + 20m
- 日影規制 : 日影規制 : 4h - 2.5h / 4m (建築物の高さ 10m 超の場合)
- 積雪量 : 垂直積雪量 30cm 積雪の単位荷重は、積雪量 10cm ごとに
1 平方メートルにつき 20 ニュートン以上とする
- その他 : 田園の区域 (兵庫県緑条例)
自然・田園景観ゾーン (兵庫県景観条例)
公園施設の建ぺい率 : 公園全体の 12% 以内 (都市公園法)

(3) 地域の特性・周辺のまちづくりとの関連

－ 1. 回遊型ネットワークの形成

まちづくりプラザを現北アリーナ敷地、統合中学校を現中央公園サブグラウンド敷地に計画することで、周辺エリアを「子ども子育て・学びと健康のエリア」と位置付けます。また現中町中学校敷地を新都市公園として再整備し、ベルディーホールを含めたエリアを「スポーツと文化のエリア」と位置付けます。この特徴的な2つのエリアを道路や遊歩道で結び、回遊型のネットワークを形成することにより、町中心部に「ひと・もの・こと」の循環を生み出すことで、にぎわいの創出を図ります。

－ 2. 交通の特性

計画地周辺は幹線道路である国道427号に接するほか、旧JR鍛冶屋線を活用した「ぽっぽの道」や杉原川沿いの「遊優のみち」等の遊歩道が整備されており、車両・歩行者の両者にとってアクセスしやすい立地となっています。

また、町内各所から年代を問わずアクセスしやすいエリアとするため、施設周辺の道路や公共交通（バス停等）の整備について検討していきます。

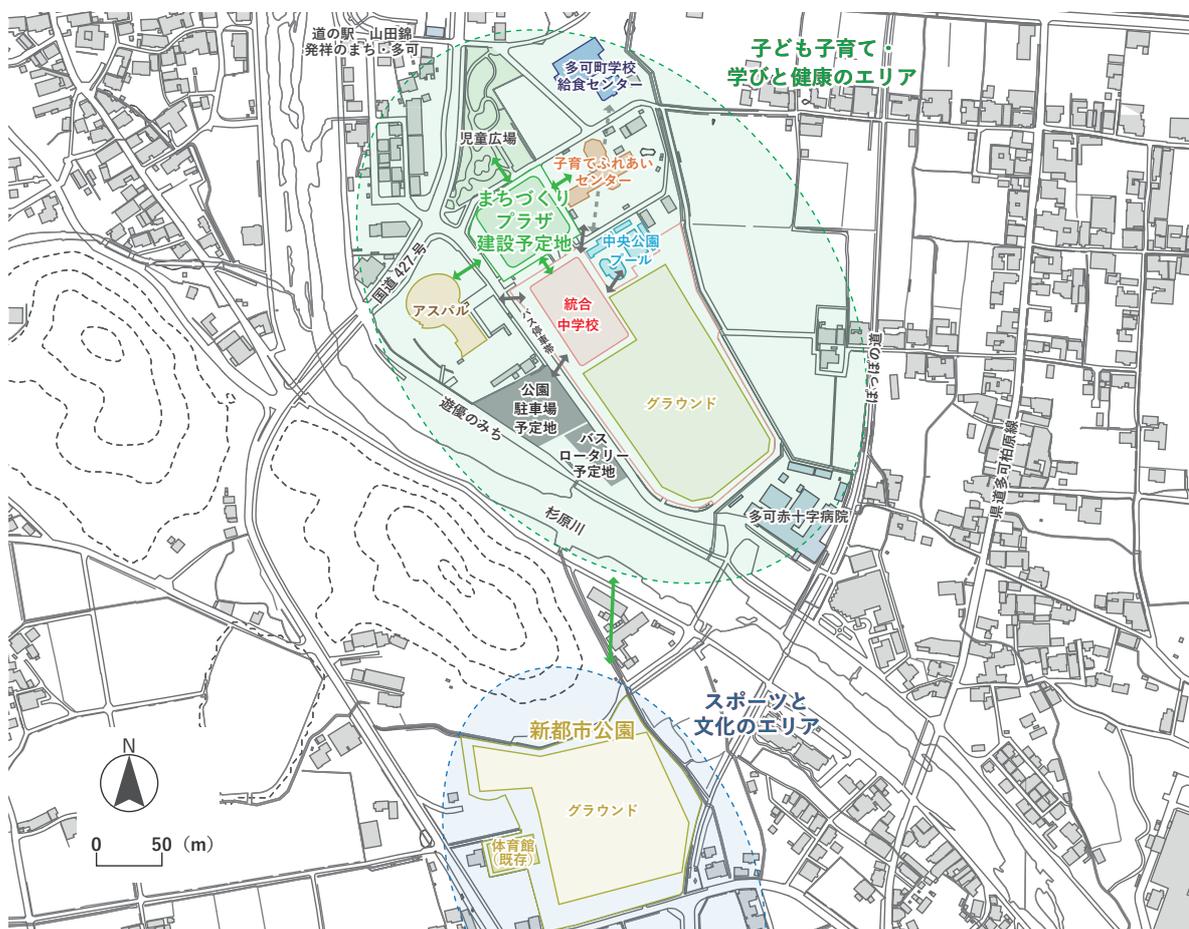


[多可町生涯学習まちづくりプラザ及び統合中学校イメージ図]

－ 3. 周辺施設の有効活用と活性化

「子ども子育て・学びと健康のエリア」は、中央公園を中心にアスパルや子育てふれあいセンター、中央公園プール等が立地した公共施設の集積地となっています。これにより「まちづくりプラザ」を中心に町の教育を担う「統合中学校」、健康とスポーツを支える「アスパル」、子育て支援を充実する「子育てふれあいセンター」、「児童広場」が配置されることとなり、既存施設の有効活用と活性化を図りながら、多世代の交流を育むことが可能となります。またこのエリアには地域医療拠点である「多可赤十字病院」や町外からの集客交流施設となる「道の駅 山田錦発祥のまち・多可」も立地しており、まち全体のにぎわいの創出や活性化が期待されます。

施設間連携の具体的なメリットとしては、多様な書籍があるまちづくりプラザの図書館を授業等で利用することによる学習効果の向上や豊富な児童書を有する図書館が子育てふれあいセンターと隣接することによる子育て機能の充実が挙げられます。また生涯学習の拠点であるまちづくりプラザと生涯スポーツの拠点であるアスパルが隣接することによる相互施設の利用促進、児童広場と隣接することによる児童広場の利用活性化、「スポーツと文化のエリア」を含め、再整備が予定されている都市公園内に位置することによるウォーキング等の活動をされる高齢者の休憩場所や、統合中学校・子育てふれあいセンターと隣接することによる保護者の居場所としての利用なども想定します。



[配置図]

3. 施設の機能整備方針

(1) 基本コンセプト

まちづくりプラザは、あらゆる世代が互いに学びあい、教えあい、人がつながるまちをつくるために、学習機能の提供や活動場所の確保、学習情報の発信や学習成果を発表する機会を提供し、学習を通じて得た知識、交流の広がりをもとにまちづくりに生かし、多様性を受け入れることができるまちづくりの拠点施設となります。

総合計画

生涯学習を通してあらゆる世代が互いに学びあい、教えあい、人がつながるまちをつくる「拠点施設の整備」

基本理念

地域社会の中でみんなに出番があるように、生涯にわたって知識を深めるための居場所や集える場の整備をめざす。

(2) 基本方針

基本コンセプトに基づく、まちづくりプラザの基本方針と役割、これを実現するための施設整備・運営の方針を示します。

基本方針

○生涯を通じた学びを支え発信する【学習拠点】

- 自発的な学習機会や活動場所を提供する**学び**の場
- 本やメディア等の**情報**を通じて学びを深める場
- 学んだ成果を地域づくりに生かす**発信**の場

○あらゆる世代が集いふれあう【交流拠点】

- 町民や来訪者が立ち寄りたくなる**出会い**の場
- 立地を生かし周辺施設の利用者の**つながり**を生む場
- 多世代のふれあいを通じ町全体の**にぎわい**を高める場

○多様な活動を創造し継承する【文化拠点】

- 町民の芸術文化活動の**表現**の場
- 新たな芸術文化の**創造**の場
- 芸術文化の担い手となる人材を**育てる**場

あらゆる世代が互いに学びあい、教えあい、
人がつながるまちをつくる「拠点施設の整備」



[コンセプトダイアグラム]

4. 施設計画の考え方

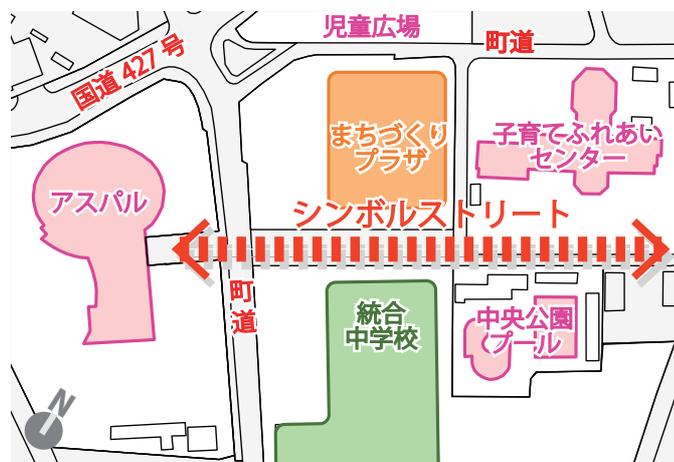
(1) 導入機能

－ 1. 施設間の連携効果を高めるシンボルストリートの計画

「子ども子育て・学びと健康のエリア」内に、アスパルを起点とするシンボルストリートを配置します。この動線を軸として、ふれあい・にぎわいの場を創出します。

シンボルストリートは、アスパル、まちづくりプラザ、子育てふれあいセンター、中央公園プール等の既存施設や、計画されている統合中学校との相互利用・連携効果を高めるとともに、子どもからお年寄りまで安心して利用できる歩行者空間を確保します。

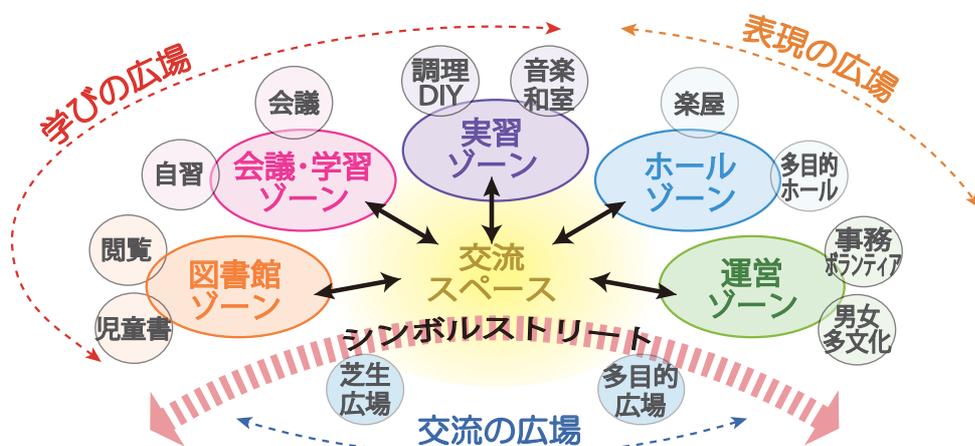
また、まちづくりプラザと連携した、イベントスペース機能も併せ持つよう計画します。



[シンボルストリートによる施設連携のイメージ]

－ 2. 施設全体の配置の考え方

基本計画の基本理念に掲げる「3つの広場」について、類似機能をまとめた5つのゾーンに分類することで施設配置をより明確なものとしします。まちづくりプラザの「交流スペース」を中心に、5つのゾーン及びシンボルストリートを配置することで、多世代の交流を促進しにぎわいのある生涯学習拠点を実現します。



[まちづくりプラザの施設構成]

－ 3. 所要室の利用形態

所要室について下記の利用形態とします。

区分	室名	利用形態
図書館ゾーン	開架スペース(一般)	・一般、ヤング、郷土資料等、サービスカウンター、情報検索コーナー、閲覧席、静読書室、ブラウジングコーナーを設ける。
	開架スペース(児童)	・児童書、防音仕様のおはなしコーナーを設ける。
	閉架書庫	・固定式書架、集密書架を併用する。
	図書館管理運営スペース	・作業室、装備作業室、団体貸出事務コーナーを設ける。
学習ゾーン・会議	自主学習室	・広狭、音の有無等いくつかのスペースを設ける。 ・リモートワークなどPC利用も可能とする。 ・一部オープンスペースを検討する
	会議室(大)	・必要に応じて、間仕切れる機能も検討する。 ・音響、映像に優れたOA機器も備える。
	会議室(中)	・必要に応じて、間仕切れる機能も検討する。 ・音響、映像に優れたOA機器も備える。
実習ゾーン	DIY室	・美術、工芸、木工などで利用する。 ・洗い場、流し台、作業机、工具棚を設ける。
	和室	・お茶、お花、着付け、踊り、軽運動などで利用。 ・置き畳等の使用も検討する。
	調理室	・3区合同行事にも活用できる広さ、機能とする。
	音楽室	・コーラス、楽器、バンドで利用する。 ・防音機能を設ける。 ・アンプ2~3台を収容できる収納スペースを設置する。
ホールゾーン	多目的ホール	・会議室、研修会、発表会、演劇、ダンス、軽運動等で利用する。 ・大型スクリーンや音響映像設備を整える。 ・舞台は可動式とし、用途に応じて使用できる。 ・大きな鏡を備え、演劇やダンスに利用できる。 ・必要に応じて、間仕切れる機能も検討する。
	楽屋・準備室	・多目的ホールの調整室(1名程度控え、準備、音響・照明操作)として利用する。
運営ゾーン	男女共同参画コーナー 多文化共生コーナー	・相談室を設ける。 ・男女共同参画コーナー、多文化共生コーナーの2コーナーで1人の相談員が運用する。
	ボランティアスペース	・各種団体の事務スペースとして利用できる。 ・PC、印刷コーナーを設ける。 ・小会議室(貸出)を兼ねる。 ・10名程度のミーティング利用を想定する。
	事務室	・管理事務所、給湯室、応接室等、更衣室、備品庫、作業室を設ける。 ・運営スタッフ10人程度を想定する。

区分	室名	利用形態
共用部	交流スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・催事／展示／小規模イベント／自主学習等多目的に活用する。 ・情報収集・発信コーナー／給湯／カフェスペースを設置。 ・天井を高く、明るく開放感を持たせ、いつでも誰でも気軽に立ち寄ることができるスペースとする。 ・世代間交流ができるスペースとする。
	キッズスペース	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館ゾーンの児童書、おはなしコーナーとの連携を重視する。 ・間仕切りでの仕切りも検討する。
	トイレ(1F)	<ul style="list-style-type: none"> ・オストメイト等障がい者に必要な機能を設ける。
	トイレ(2F)	<ul style="list-style-type: none"> ・オストメイト等障がい者に必要な機能を設ける。
	子ども用トイレ、授乳室	<ul style="list-style-type: none"> ・おむつ替えスペース／子ども用トイレなど乳幼児に必要な機能を設ける。 ・キッズスペースと隣接する。
	倉庫(1F)	<ul style="list-style-type: none"> ・1階は多目的ホールの倉庫とし播州歌舞伎等の用具収納を想定する。
	倉庫(2F)	<ul style="list-style-type: none"> ・2階は各ゾーンの倉庫として利用できるように配置する。
	備蓄倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ・2階に配置し、防災機能強化を図る。
	廊下、玄関、階段、PS、EPS	<ul style="list-style-type: none"> ・車椅子で往来できる広さを設ける。
外構	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・建物周りに40台程度を確保する。 ・電動自動車充電コーナーを設置する。 ・マンホールトイレを設置する。 ・車椅子用を3台程度設置する。
	駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> ・約20台程度を確保する。
	読書テラス	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館ゾーンと隣接して設置する。 ・広場スペースとの連携に配慮する。
	多目的広場	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントやマルシェなどで利用する。
	芝生広場	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化や憩いのスペースも検討する。

－ 4. 防災機能

まちづくりプラザは、指定緊急避難場所(地震・大雨時)及び福祉避難所となります。避難所としての機能を確保するよう、耐震性、対浸水性、機能維持性を確保した防災機能を整備します。

○防災対策

- ①大地震後、構造体の大きな補強をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて、機能維持が図られる耐震性を確保します。(耐震安全性の分類Ⅱ)
- ②キュービクルを屋上に設置し、浸水時の電源確保を図ります。
- ③浸水に対応できる盛土造成及び、1階床高の設定を行います。
- ④建築物内への浸水を防止するための水防設備(防水板、防水扉)の設置を検討します。
- ⑤浸水時にも使用することができ、避難所であることから2階に備蓄倉庫を設けます。
- ⑥停電時に電源供給車等から施設への電力供給を可能とする電力接続口を設けます。
- ⑦2階に調理室、会議室、和室を配置することで、浸水時も調理機能や避難スペースを確保します。
- ⑧避難所であることからマンホールトイレを設置します。
- ⑨多目的ホール、会議室、和室などを要配慮者の避難所として活用します。



[備蓄倉庫]



[避難所機能]



[マンホールトイレ]

－ 5. 環境性能

○内装木質化

多可町は「人と自然が共生する新たな森林サービスで幸福度高まる TAKA[多可]創生事業」をテーマとしたSDGs未来都市に選定されており、今後の公共施設整備にあたっては木造・木質化による資源循環型社会推進に貢献していくことが重要です。まちづくりプラザでは兵庫県産木材を用いた内装木質化を積極的に行うことで地域森林資源の有効活用を図ります。



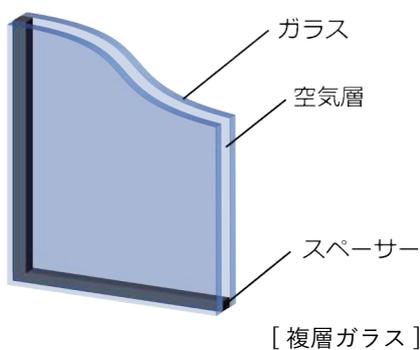
[内装木質化（会議室など）]



[内装木質化（ホールなど）]

○省エネルギー化・その他

2050年カーボンニュートラル達成に向け建築物の省エネルギー化への取り組みの普及が求められています。まちづくりプラザにおいても複層ガラスや日差しを遮る日除けの設置、効率的な空調方式の選定等、建物のエネルギー消費量を減らす建物づくりにより脱炭素化社会の実現に貢献していくことが必要です。

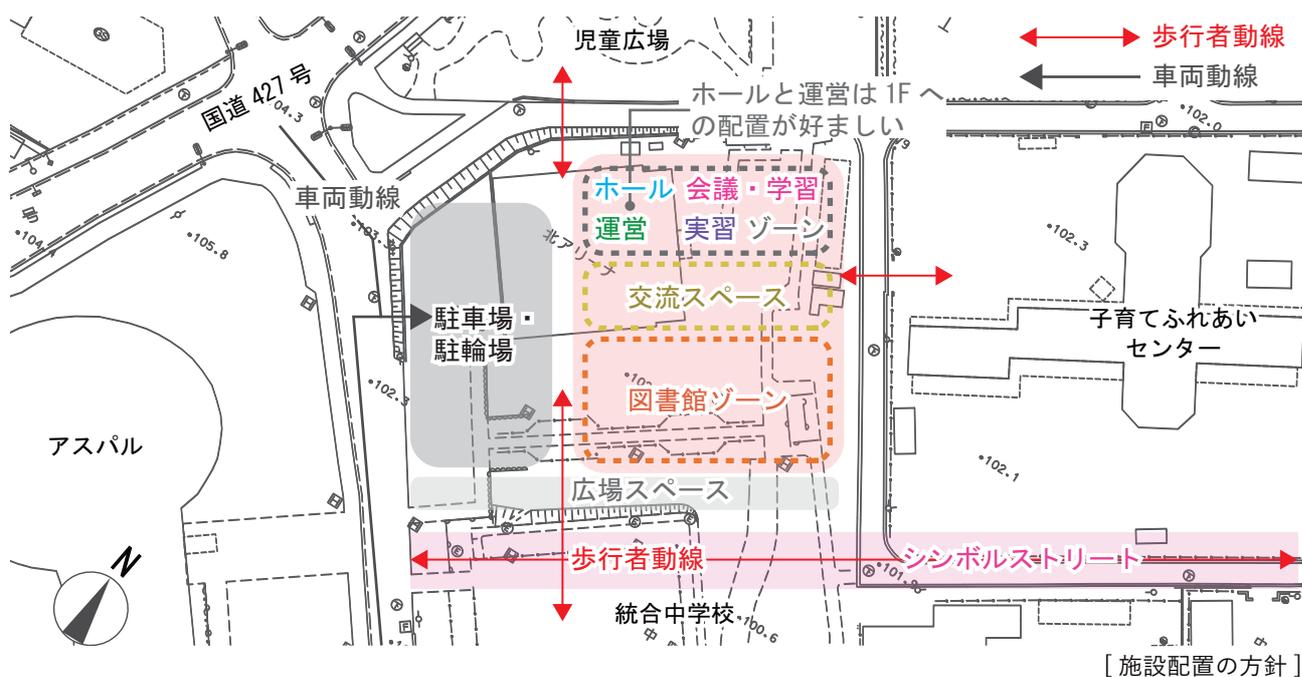


[日除けのためのルーバー]

(2) 整備にあたっての前提条件

－ 1. 建設場所における施設配置の方針

まちづくりプラザ建設場所周辺の地形や施設用途を踏まえ、基本方針を実現するべく交流スペースを中心に導入する5つのゾーンとシンボルストリートが機能する施設配置とします。また、建物とシンボルストリートとの間に、あらゆる世代がくつろげる広場スペースを設け、イベントスペースとしても活用できるよう整備します。



－ 2. ゾーン配置の方針

建設場所におけるゾーン配置は以下の方針とします。

○図書ゾーン

気軽な来訪を目指し1階への配置を前提とします。また広場スペースとの連携が可能な南側への配置とします。

○実習ゾーン

活動音が発生することから、他のゾーンとの距離確保や防音性に配慮した配置とします。

○運営ゾーン

施設入口から視認しやすく交流スペースに面した1階に配置します。

○会議・学習ゾーン

大中の会議室は隣接した配置とします。自主学習は図書ゾーンから利用しやすい位置への配置とします。

○ホールゾーン

多人数の利用が想定されることから、バリアフリーや避難安全性、搬出入を考慮し1階への配置を基本とします。

○交流スペース

建物のエントランスホールとなるよう施設中央に配置します。また吹抜等を介して、各ゾーンへのアクセスルートとなるよう計画します。

(3) 施設規模（延床面積等）

区分	室名	面積(m ²)	面積の根拠
図書館ゾーン	開架スペース(一般)	815	・一般図書7.0万冊を蔵書する。
	開架スペース(児童)	255	・児童図書2.7万冊を蔵書する。
	閉架書庫	104	・図書5.0万冊、新聞、雑誌バックナンバー等を所蔵する。
	図書館管理運営スペース	108	・作業スペースとして45m ² 程度を想定する。 ・事務室、応接室を併せて60m ² 程度を想定する。
学習ゾーン・会議	自主学习室	46	・収容人数20人程度を想定する。
	会議室(大)	80	・収容人数30~40人程度を想定する。
	会議室(中)	40	・収容人数15~20人程度を想定する。
実習ゾーン	DIY室	72	・収容人数24人程度、作業台6台程度を想定する。
	和室	60	・25畳程度を想定する。
	調理室	90	・収容人数40人程度、作業台6台を想定する。
	音楽室	40	・前室を設ける。 ・アンプ2~3台を収容できる収納スペースを設置する。
ホールゾーン	多目的ホール	250	・収容人数200名程度を想定する。
	楽屋・準備室	24	・音響・照明設備収納、1名程度待機を想定する。
運営ゾーン	男女共同参画コーナー 多文化共生コーナー	32	・相談員1名程度、情報提供スペースを想定する。
	ボランティアスペース	32	・10名程度のミーティング利用、コピー機設置を想定する。
	事務室	113	・運営スタッフ10人程度を想定する。
共用部	交流スペース	241	・エントランスホール、多目的ホールホワイエを兼ねたスペースとする。
	キッズスペース	30	・開架スペース(児童)と連携し、幼児~児童の利用を想定する。
	トイレ(1F)	35	・男性、女性、多目的トイレを設ける。
	トイレ(2F)	35	・男性、女性、多目的トイレを設ける。
	多機能・子ども用トイレ、授乳室	48	・おむつ替えスペース/子ども用トイレなど乳幼児に必要な機能を設ける。
	倉庫(1F)	80	・1階は多目的ホールの倉庫とし、播州歌舞伎等の用具や施設用具の収納を想定する。
	倉庫(2F)	30	・2階は各ゾーンの倉庫として利用できるように配置する。
	備蓄倉庫	30	・避難所としての資材の備蓄を想定する
	廊下、玄関、階段、PS、EPS	310	・車椅子で往来できる広さを設ける。
建築物単体の面積		3,000	
外構	駐車場	—	・建物周りに40台程度を確保する。
	駐車場(屋根付き)	88	・車椅子用を3台程度設置し、入口まで屋根を設置する。
	駐輪場	30	・20台程度を確保する。

(4) 概算工事費（建設費のみ）

13.5 億円（税込）

(5) 整備スケジュール

まちづくりプラザ整備スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
設計者決定	●			
基本設計 実施設計	■			
工事受注者 決定		●		
建設工事		■	■	
工事監理		■	■	
供用開始				➡

5. 施設運営の考え方

総合計画の目標に掲げる「協働による自主自立のまち」をめざすには、従来からある行政による施設運営（直営）に留まらず、住民団体や民間事業者等のノウハウを活用するため、住民との協働による施設運営も検討する必要があります。

検討委員会における検討過程では、運営組織化や指定管理など様々な案が出されましたが、結論には至っていません。答申書では、「これからのひとづくり・まちづくりのためには、リーダーやコーディネーター人材の発掘・育成や、運営組織の立ち上げ支援・伴走型支援など、官民連携を推進していくことが必要です。」と付記され、引き続き「運営組織の立ち上げなど、町民が運営に主体的に参加できる体制づくりを検討」することが提案されました。

町では、まちづくりプラザの運営方針や方法の検討を進めるため、「生涯学習まちづくり委員会」を設置しました。施設整備と並行して、この施設に合った、またこれからの多可町にとって望ましい運営の検討を進めています。



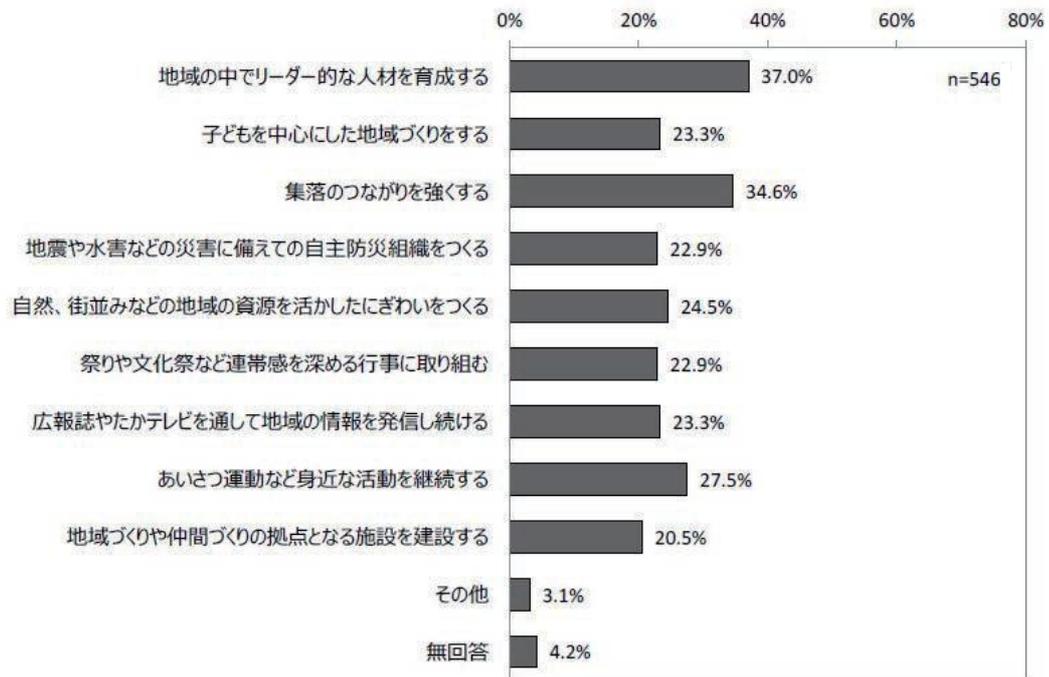
[生涯学習まちづくり委員会のイメージ]

6. 参考資料

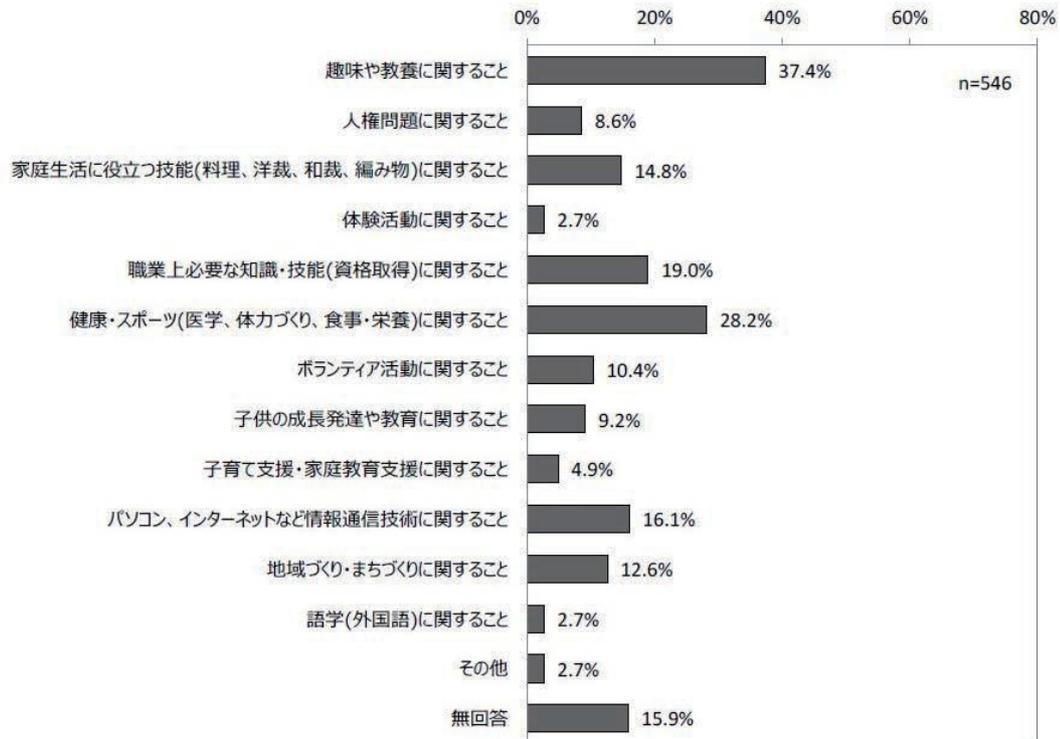
(1) 町民アンケート結果

調査対象	令和3年7月現在 町内在住の18歳以上の町民1,200人
調査期間	令和3年7月21日～8月3日
回答数	546人（用紙回答：442人・ネット回答：104人）
回答率	45.5%

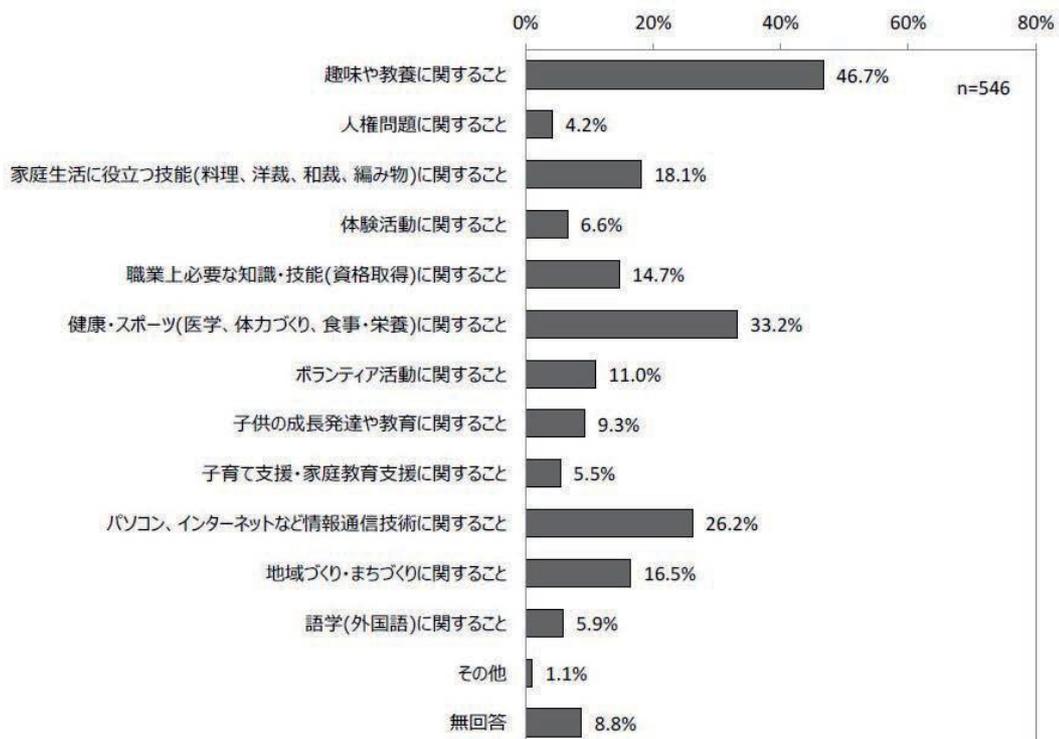
問：あなたのお住まいの地域が活性化するために必要なことは何だと考えますか。
(〇はいくつでも)



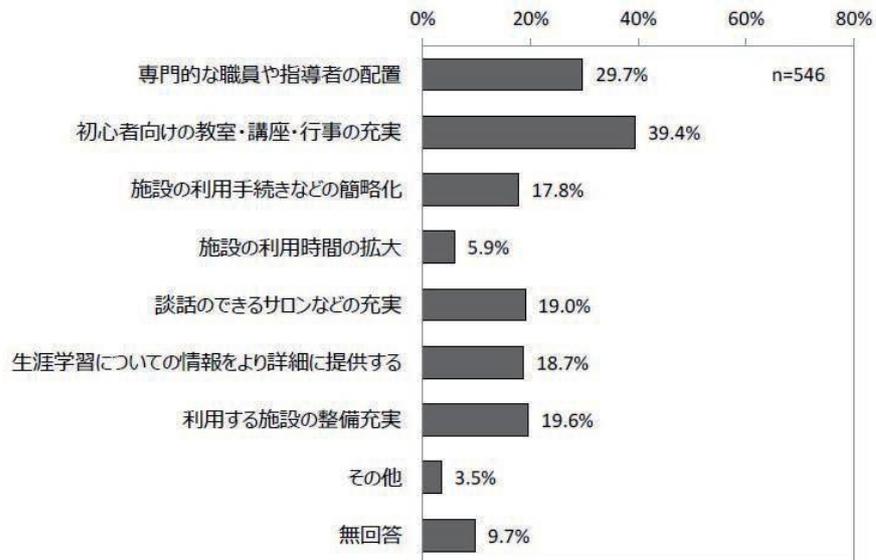
問：あなたは、この1年間にどのような内容の学習をしましたか。
(〇はいくつでも)



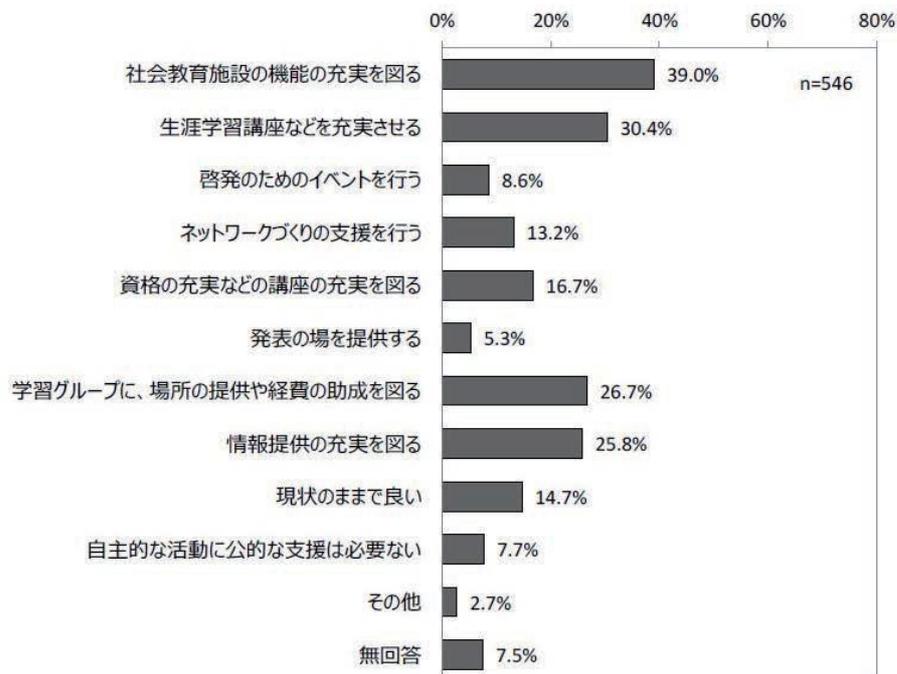
問：あなたが、今後学習したいと思う内容（継続を含む）は何ですか。
3つまで〇印をつけてください。



問：多可町の生涯学習について、今後充実していくことが必要だと思われることは何ですか。2つまで○印をつけてください。



問：あなたは、多可町の行政機関が生涯学習を支援するために、どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。3つまで○印をつけてください。



(2) 中コミュニティプラザ利用状況

平成30年度

月	大会議室		中会議室				調理室		和室		合計	
	件	人数	西		東		件	人数	件	人数	件	人数
			件	人数	件	人数						
4	36	834	22	513	22	512	13	166	20	418	113	2,443
5	32	582	25	253	38	320	15	97	26	187	136	1,439
6	41	821	24	292	35	298	17	100	28	250	145	1,761
7	44	1,207	37	905	46	985	20	481	31	651	178	4,229
8	45	1,221	21	225	32	288	25	136	24	206	147	2,076
9	52	1,017	37	402	40	405	15	64	35	289	179	2,177
10	59	1,100	32	434	41	484	22	73	44	315	198	2,406
11	46	1,770	25	427	33	453	18	115	28	233	150	2,998
12	38	573	22	257	27	288	8	64	21	183	116	1,365
1	35	866	18	616	22	612	14	441	21	490	110	3,025
2	39	1,136	26	413	34	478	11	96	24	231	134	2,354
3	33	565	20	208	23	205	12	123	26	218	114	1,319
合計	500	11,692	309	4,945	393	5,328	190	1,956	328	3,671	1,720	27,592

平成31（令和元）年度

月	大会議室		中会議室				調理室		和室		合計	
	件	人数	西		東		件	人数	件	人数	件	人数
			件	人数	件	人数						
4	25	833	17	431	26	533	7	59	23	186	98	2,042
5	26	814	23	308	30	375	10	86	24	229	113	1,812
6	48	1,110	32	495	36	509	9	88	28	287	153	2,489
7	43	983	28	427	34	456	8	66	29	377	142	2,309
8	35	842	29	523	27	424	8	65	28	263	127	2,117
9	38	910	29	450	35	560	8	108	29	355	139	2,383
10	47	939	29	521	36	553	14	154	29	291	155	2,458
11	35	1,070	22	396	23	399	11	237	29	431	120	2,533
12	32	834	21	294	27	331	6	53	28	291	114	1,803
1	29	701	23	441	29	458	14	304	29	268	124	2,172
2	33	687	34	453	31	397	9	69	30	311	137	1,917
3	7	174	17	207	21	226	7	60	15	187	67	854
合計	398	9,897	304	4,946	355	5,221	111	1,349	321	3,476	1,489	24,889

令和2年度

月	大会議室		中会議室				調理室		和室		合計	
	件数	人数	西		東		件数	人数	件数	人数	件数	人数
4	4	78	5	65	3	43	2	22	4	34	18	242
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	0	0	20	290	16	262	0	0	16	117	52	669
7	0	0	23	291	22	297	6	32	17	125	68	745
8	0	0	18	201	13	177	1	7	16	178	48	563
9	0	0	31	1,042	27	1,046	1	10	21	201	80	2,299
10	0	0	35	471	34	526	7	58	32	383	108	1,438
11	0	0	30	358	28	366	2	38	21	273	81	1,035
12	7	149	24	266	23	262	0	0	21	177	75	854
1	1	30	16	129	12	123	1	10	8	67	38	359
2	4	96	20	174	15	149	2	18	6	95	47	532
3	15	321	25	261	19	242	3	43	14	149	76	1,016
合計	31	674	247	3,548	212	3,493	25	238	176	1,799	691	9,752

※新型コロナウイルス緊急事態宣言による閉館：令和2年4月10日～5月24日

※大会議室・換気設備改修に伴う利用制限：令和2年4月10日～11月30日

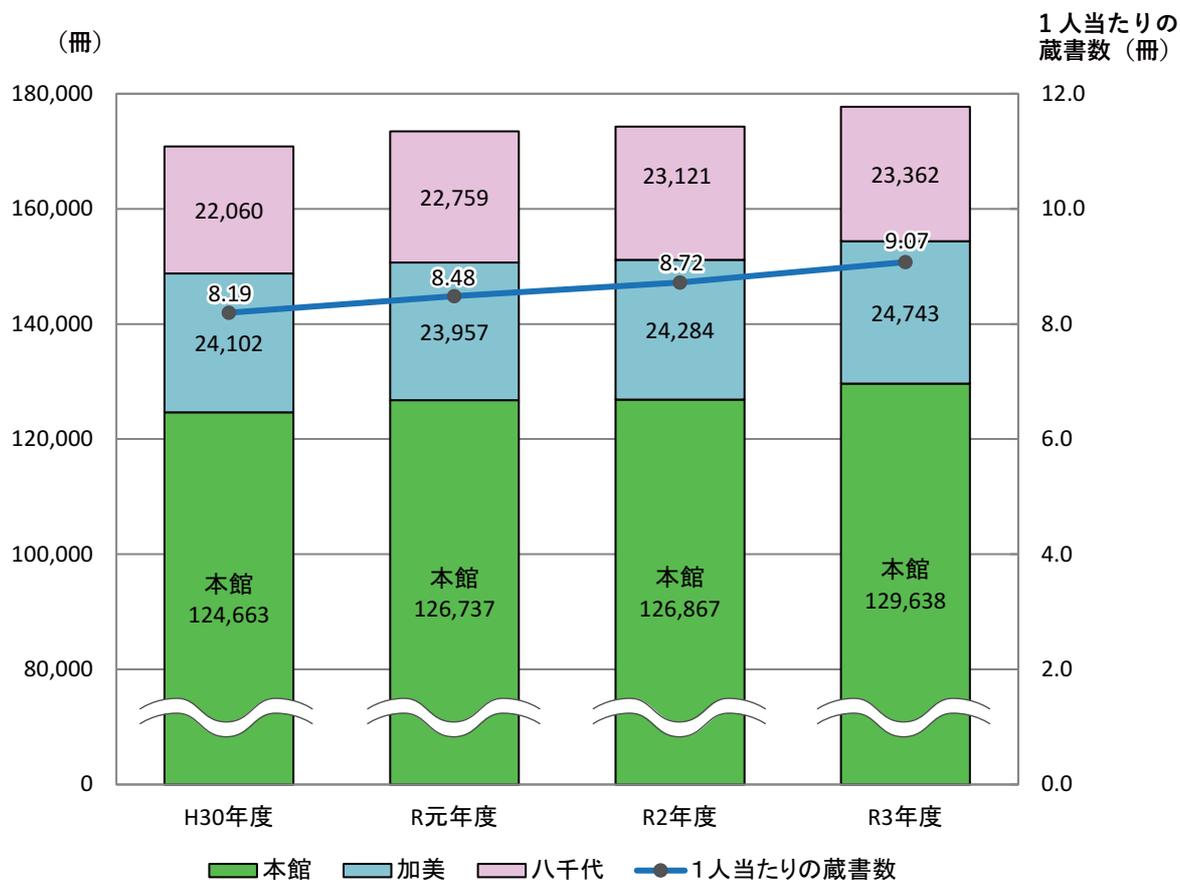
令和3年度

月	大会議室		中会議室				調理室		和室		合計	
	件数	人数	西		東		件数	人数	件数	人数	件数	人数
4	12	306	12	149	14	178	6	37	15	159	59	829
5	1	50	1	50	1	50	0	0	0	0	3	150
6	23	352	21	218	30	263	2	15	19	208	95	1,056
7	33	882	30	717	39	774	0	0	25	296	127	2,669
8	20	403	15	152	21	182	2	19	9	97	67	853
9	21	318	18	958	20	941	2	14	14	137	75	2,368
10	28	466	21	221	23	225	4	31	19	242	95	1,185
11	35	514	17	222	25	281	3	25	26	315	106	1,357
12	29	484	18	194	23	191	4	39	22	216	96	1,124
1	18	303	14	127	22	188	2	19	22	239	78	876
2	21	494	18	242	22	228	14	72	14	154	89	1,190
3	20	278	17	187	25	244	0	0	21	222	83	931
合計	261	4,850	202	3,437	265	3,745	39	271	206	2,285	973	14,588

※新型コロナウイルス緊急事態宣言による閉館：令和3年4月25日～5月31日

(3) 多可町図書館蔵書数等

－ 1. 各年度末蔵書冊数と町民1人当たりの蔵書数



－ 2. 各年度末蔵書冊数と町民1人当たりの貸出数

